



2026年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年8月7日

上場会社名 株式会社 丸運
コード番号 9067 URL <https://www.maruwn.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中村 正幸
問合せ先責任者 (役職名) 取締役常務執行役員 (氏名) 中澤 晃成
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東
TEL 03-6810-9451

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	11,612	2.7	382	56.9	443	51.6	308	64.1
2025年3月期第1四半期	11,307	2.9	243	136.0	292	91.5	187	89.7

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 347百万円 (12.5%) 2025年3月期第1四半期 396百万円 (150.1%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	10.68	—
2025年3月期第1四半期	6.51	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期第1四半期	36,868	25,630	68.7	877.47
2025年3月期	36,905	25,694	68.9	879.90

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 25,345百万円 2025年3月期 25,415百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	5.00	—	14.00	19.00
2026年3月期	—				
2026年3月期(予想)		6.00	—	6.00	12.00

(注) 1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無
2 2025年3月期の期末配当金14.00円には、特別配当3.00円が含まれています。

3. 2026年 3月期の連結業績予想(2025年 4月 1日～2026年 3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	22,700	0.6	340	31.5	390	30.1	230	54.9	7.96
通期	46,700	1.2	980	22.6	1,100	21.5	670	40.0	23.20

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

新規 — 社 (社名) 、 除外 — 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2026年3月期1Q	28,965,449 株	2025年3月期	28,965,449 株
------------	--------------	----------	--------------

期末自己株式数

2026年3月期1Q	80,605 株	2025年3月期	80,605 株
------------	----------	----------	----------

期中平均株式数 (四半期累計)

2026年3月期1Q	28,884,844 株	2025年3月期1Q	28,885,329 株
------------	--------------	------------	--------------

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(会計方針の変更)	9
 [期中レビュー報告書]	 10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間のわが国の経済は、雇用・所得環境が改善傾向にあるものの、物価や燃料価格の高止まりにより、個人消費の回復は限定的となりました。一方で、脱炭素化に向けた取り組みや、人手不足対応を背景としたデジタル化の進展などに伴い、企業の設備投資は堅調に推移しました。加えて、インバウンド需要の増加が消費を下支えたことなどにより、景気は緩やかな回復基調となりました。しかし、米国の関税政策に対する懸念や中国経済の回復の遅れ、さらに、中東地域をはじめとした地政学的リスクなどにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

物流業界においては、引き続き燃料費や人件費などのコスト上昇が企業収益を圧迫する中、法改正による商慣行の見直し、物流の効率化、消費者の行動変容に向けた実効的な働きかけが実施されるなど、業界を取り巻く環境は変化しています。物価高騰により実質可処分所得が伸び悩み、個人消費が盛り上がりを欠いたことから、消費関連貨物は、前年同期における大幅増の反動もあり、前年同期比マイナスの荷動きとなりました。また、生産関連貨物は、米国の関税政策の影響を受け低調に推移し、建設関連貨物も、人件費や建設資材の高騰などにより、住宅投資が大幅に減少したことなどから、いずれも前年同期比マイナスの荷動きとなり、国内の貨物総輸送数量は、前年同期を下回る状況で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは、長期的な企業価値の向上を目指す「2030丸運グループ長期ビジョン」の実現に向けた、第4次中期経営計画の最終年度を迎えております。本年度を次期中期経営計画へと繋ぐ重要な1年と位置づけ、引き続き、適正運賃・料金の收受及び提案営業力の強化、システム化・省人化によるコスト競争力の強化に取り組んでいます。なお、米国の関税政策による不透明感が一部で高まっているものの、現時点では当社事業への直接的な影響は限定的であり、引き続き顧客動向を含めた外部環境を注視してまいります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は、取り組んできた運賃・料金改定の効果により、前年同期比2.7%増の116億12百万円となりました。

経常利益は、運賃・料金改定による増益に加え、一部既存顧客の荷動きの回復や新規の取扱量増効果もあり、前年同期比1億50百万円増の4億43百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比1億20百万円増の3億8百万円となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりです。

《貨物輸送》

当部門においては、アルミ材輸送量の回復などによる素材物流の取扱量増及び運賃・料金改定の進展に加えて、前年同期に行った物流拠点の見直しに伴う費用の削減が収益改善に寄与したことにより増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比1.4%増の57億円、経常利益は前年同期比85百万円増の2億15百万円となりました。

《エネルギー輸送》

当部門における石油輸送事業においては、石油製品の内需減の影響などにより、輸送数量が前年同期比2.2%減少となりました。潤滑油・化成品事業においては、溶剤等化学品の内需減に加え、出荷地の定期修理などの影響により、輸送数量が前年同期比8.1%減少となりました。

収支につきましては、ドライバー等の待遇改善を目的とした賃金改定や協力会社への運賃支払増はあったものの、主要顧客の運賃・料金改定や化成品事業における既存取引の拡大により増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比6.1%増の40億15百万円、経常利益は前年同期比77百万円増の1億40百万円となりました。

《海外物流》

当部門における国内事業においては、航空輸出及び機械設備輸送の取扱量増により増収増益となりました。海外事業においては、中国国内での日欧系自動車メーカーの販売不振により、主要顧客の輸送量が減少したため減収となったものの、中国の倉庫運営効率化により増益となり、部門全体では減収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比3.8%減の13億68百万円、経常利益は前年同期比10百万円増の9百万円となりました。

《テクノサポート》

当部門においては、油槽所関連における業務受託料の改定に加えて、製油所関連における構内作業の受託料改定及び工事関連業務の取扱量増などにより増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比9.6%増の5億20百万円、経常利益は前年同期比10百万円増の41百万円となりました。

当期のセグメント別の営業収益及び経常利益は次のとおりです。

セグメント	営業収益	前年同期比	経常利益	前年同期増減額
貨物輸送	5,700百万円	101.4%	215百万円	85百万円
エネルギー輸送	4,015	106.1	140	77
海外物流	1,368	96.2	9	10
テクノサポート	520	109.6	41	10
その他事業	7	103.2	37	△32
合 計	11,612	102.7	443	150

(注) その他事業の区分は各報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理業および事務代行業等並びに各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

(2) 財政状態に関する説明

《資産》

当第1四半期連結会計期間末における総資産は368億68百万円となり、前期末に比べ36百万円減少しました。この主な要因は、営業未収入金及び契約資産の減少1億71百万円、現金及び預金の増加1億2百万円等によるものです。

《負債》

当第1四半期連結会計期間末における負債は112億38百万円となり、前期末に比べ26百万円増加しました。この主な要因は、短期借入金の増加7億30百万円、未払法人税等の減少4億73百万円及び賞与引当金の減少3億73百万円によるものであります。

《純資産》

当第1四半期連結会計期間末における純資産は256億30百万円となり、前期末に比べ63百万円減少しました。この主な要因は、配当金の支払による減少4億4百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益を3億8百万円計上したことによる増加及びその他有価証券評価差額金の増加59百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の68.9%から68.7%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期連結累計期間における営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益及び1株当たり四半期純利益は、公表しております業績予想の第2四半期(累計)におけるそれぞれの利益を上回っておりますが、先行き不透明感があるため2025年5月14日公表の予想を修正しておりません。また、通期の業績予想についても修正しておりません。

なお、業績予想につきましては、本資料の発表日において入手可能な情報に基づき当社で判断したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,335	2,437
受取手形	96	94
電子記録債権	357	294
営業未収入金及び契約資産	5,270	5,098
棚卸資産	62	54
その他	1,106	1,153
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	9,227	9,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,148	4,086
機械装置及び運搬具（純額）	2,544	2,539
土地	16,840	16,840
その他（純額）	344	393
有形固定資産合計	23,878	23,859
無形固定資産		
ソフトウェア	397	333
その他	89	149
無形固定資産合計	487	482
投資その他の資産		
投資有価証券	2,639	2,723
繰延税金資産	102	83
その他	641	658
貸倒引当金	△72	△71
投資その他の資産合計	3,311	3,393
固定資産合計	27,677	27,736
資産合計	36,905	36,868
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,490	2,363
短期借入金	250	980
未払法人税等	509	36
賞与引当金	716	342
その他	2,542	2,740
流動負債合計	6,509	6,464
固定負債		
長期借入金	120	90
再評価に係る繰延税金負債	1,942	1,942
退職給付に係る負債	2,222	2,194
資産除去債務	19	19
その他	398	528
固定負債合計	4,702	4,774
負債合計	11,211	11,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,067	3,067
利益剰余金	14,718	14,622
自己株式	△22	△22
株主資本合計	21,323	21,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,142	1,201
土地再評価差額金	2,846	2,846
為替換算調整勘定	120	86
退職給付に係る調整累計額	△16	△16
その他の包括利益累計額合計	4,092	4,118
非支配株主持分	278	284
純資産合計	25,694	25,630
負債純資産合計	36,905	36,868

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
営業収益	11,307	11,612
営業原価	10,259	10,365
営業総利益	1,048	1,247
販売費及び一般管理費	804	864
営業利益	243	382
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	36	37
その他	17	25
営業外収益合計	54	63
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	4	1
営業外費用合計	6	2
経常利益	292	443
特別利益		
固定資産売却益	6	20
投資有価証券売却益	1	7
その他	0	—
特別利益合計	8	28
特別損失		
固定資産除売却損	2	8
その他	0	0
特別損失合計	2	8
税金等調整前四半期純利益	298	463
法人税、住民税及び事業税	19	18
法人税等調整額	88	122
法人税等合計	107	141
四半期純利益	190	321
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	187	308

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	190	321
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	151	59
為替換算調整勘定	50	△34
退職給付に係る調整額	3	0
その他の包括利益合計	206	25
四半期包括利益	396	347
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	394	334
非支配株主に係る四半期包括利益	2	13

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	514百万円	494百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

I 前第1四半期連結累計期間（自2024年4月1日 至2024年6月30日）

(単位：百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	5,619	3,782	1,422	475	7	11,307	—	11,307
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への営業収益	5,619	3,782	1,422	475	7	11,307	—	11,307
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	177	166	4	0	87	436	△436	—
計	5,796	3,949	1,427	475	94	11,744	△436	11,307
セグメント利益 又は損失 (△)	130	62	△1	30	22	244	47	292

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額47百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自2025年4月1日 至2025年6月30日）

(単位：百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	5,700	4,015	1,368	520	7	11,612	—	11,612
その他の収益 (注) 3	—	—	—	—	0	0	—	0
外部顧客への営業収益	5,700	4,015	1,368	520	7	11,612	—	11,612
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	190	170	8	0	73	442	△442	—
計	5,890	4,185	1,376	521	80	12,055	△442	11,612
セグメント利益	215	140	9	41	13	418	24	443

(注) 1. セグメント利益の調整額24百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月7日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 鈴木 智喜
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山 直人
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社丸運の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務諸表に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。